別記様式（第４条関係）

会　　議　　録

会議の名称	第２回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会	
開催日時	令和５年 11 月 21 日（火）10 時 00 分～12 時 00 分	
開催場所	宍粟市役所本庁舎 402・403 会議室 又は リモートによる開催	
議長（委員長・会長） 氏　　名	林　昌彦	
委員 氏　　名	（出席者） 林　昌彦、石原政司、谷笹摩弥、喜多和美、村上晃宏、西川彩児、西山大作、坂本幸子、若林孝典、中林久美子、山國和志	（欠席者） 岡本一也
事務局 氏　　名	市長公室：水口公室長、三木次長 市長公室地域創生課：西嶋課長 市長公室秘書政策課：西川課長、木村副課長、上月係長 総務部広報情報課：植田課長 宍粟市ＤＸ推進アドバイザー：officeYAMASHITA 山下太一	
傍聴人数	傍聴者なし	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	協議事項 （１）第２次地域創生総合戦略（ＤＸ版）の策定について	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認	（委員長等） 委員長　林　昌彦	

（会議の経過）

発言者	議題・発言内容
	■（１）開会 ■（２）諮問　市長より委員長に諮問 ■（３）市長あいさつ
市長	総合計画及び戦略についても委員の皆さんには御尽力いただき、計画に基づいて市も着々と取組を進めている。その中で、繰上げてデジタル田園都市国家構想の実現に向けＤＸを通じて国を挙げて対応をしていき、社会の構造変革をしていこうというような大きなうねりがある。当然、地方においても方向性や目標を一にしながら、可能なことからできるだけ順序よく進めていきたいと考えている。重ねてよろしくお願い申し上げたい。 紅葉の前線も今年は例年より遅いという状況で、夏の暑さや、特に９月10 月あたりの雨量の少なさによって、紅葉の色合いは例年から見るとちょっと寂しい。11 日からは山崎の紅葉まつりを開催しているが、その状況が顕著にあらわれている。26 日まで開催する予定だが、後半のほうが見ごろだと思っており、多くの皆さんの来場を期待しているところ。宍粟市もコロナ禍から脱却しようということで、各団体や地域など様々な事業が戻りつつあり、これまで「元気」や「絆」などが失われつつあったものを、市民の皆さんとともに、取り戻そうという動きも活発化している。そういうことも含め、皆さん方にお世話になっている総合計画、あるいはまちづくりの方向性を間違えないように進めていきたいと考えており、その上にデジタル田園都市国家構想に基づくＤＸを進め、織り交ぜながら、さらにまちづくりを推進し、市民住民の皆さんと時代に合ったまちづくりを進めていきたいと考えている。委員長、副委員長を中心に委員の皆さん、山下アドバイザーにもお世話になるが、今後ともよろしくお願い申し上げたい。 ■（４）協議事項（進行：委員長）
委員長	地域創生総合戦略ＤＸ版の検討について、コンテンツ等大きく２回に分けて協議を進める。資料①が、私たち委員が検討する中身になる。資料３ページからは事務局より前回会議において説明されたところだが、重点戦略が四つある。本日の次第のとおり、重点戦略１【住む】、重点戦略２【働く】、この二つを中心にして検討する。重点戦略は、相互に関係があるので、議論を深めていく途中では、重点戦略３や重点戦略４にまたがることもあろうかと思う。次回にて検討するということになっているが、今日委員の皆さんから重点戦略３、４に関わるような発言があっても結構かと思う。

発言者	議題・発言内容
	これからの進行については、重点戦略１と２をまずは個別に検討してまいりたい。また、事前に委員２名から意見をいただいているので、これは関連するところで事務局から御紹介いただければと思っている。委員の皆さんには、ぜひ積極的に御発言をお願いしたい。 　では、まず重点戦略１【住む】について、事務局から説明を。
事務局	（１）　第２次地域創生総合戦略（ＤＸ版）の策定について説明 （資料①）
委員長	資料には、＜Plus DX＞表示が入っており、下段にその内容が記載されている。ただ、これ以外にも＜Plus DX＞の活用があるのではないか、ＤＸ化を推進するにあたり、もっとこういう点をやっていきたい、やっていく必要があるのではないかという視点で、書かれている内容を深めてまいりたい。
委員長	10 ページの移住定住促進について。人口減という点は非常に重要なところであるが、ここで一つ記載されているのは、空き家バンクによる情報発信である。ただ、移住する人にとっては、雇用であるとか、お子さんがいれば教育環境、学校はどうか、それから医療面では病院はどうかだとか、様々な情報が必要になってくると考えられる。現在、必要な情報がどのようにまとめられているのか。あちこち探さないと分からないということでは情報発信として弱い。現状と、これからの見通し、改善方法についてお伺いしたい。
事務局	市内に転入された場合には、医療の状況、ごみの出し方など様々な生活に密着した情報を一つのパッケージとしてまとめたものを提供している。まず、可能な限り宍粟市の情報を知っていただくというところから御案内している。特に子育て世代の方に対し、出産から育児までの情報をリーフレットの形で御案内し、安心して子育て活動ができるように。また、家族でしっかり子育て環境を整えていただけるような情報を発信している。
委員長	こういった施策を進めていくためには、その施策に精通した人が必要になってくると思う。デジタル化をするだけではなくて、それをいかに活用するのかということで、様々な施策・分野に精通した人が必要であり、これは 1 人では出来ないと思うが、そういった人をいかに育てていくのかということが重要な課題になってくると思う。加えて、様々な手続等をいか

発言者	議題・発言内容
	にスムーズにするのかという、職場の問題解決といった側面もあろうかと思う。外部の方のアドバイスを受け入れることも必要となってくる。また、それを活用するのは内部の人なので、市民を巻き込んで、いかに進めるのかということを、常に意識して進めていただければと思う。
委員長	違った側面からの意見でも結構なので委員からご発言をお願いする。
委員	移住定住の話題に関連してお聞きしたい。移住者への様々な情報発信は必要だが、最近よく移住定住に関して問題になっているのが、移住してきたものの、地元の皆さんと自治会のやり方などとそりが合わずに、結局戻ってしまうというようなこと。その解消方法の一つとして、移住者同士をつなぐような場があればというのもよく言われている。ＤＸなどを活用して、それぞれの移住者同士がつながって、様々な悩み事や愚痴を言えたり聞くことができるような、例えばＳＮＳツールを活用した場づくりをすることもいいのかなと思う。
事務局	市は地域おこし協力隊の受入れをしており、現在まで計 18 名に活動していただいた。３年間の任務の後、卒業された後も宍粟市で活躍していただいている方も、数多くいらっしゃる。その皆さんが、先ほど委員がおっしゃったとおり、移住者にしか分からない視点の悩みや、宍粟市での生活の情報交換など、そういったところをケアしていこうということで、昨年から「宍粟くらし移住支援舎」という法人を設立され、数名のメンバーにより、まさに移住者目線での情報発信、そしてまた宍粟市での生活で得た気づきや情報を交換して、そういった情報を発信していただくような取組がなされている。市としても、移住者をフォローしていただけるような団体の存在のことをＰＲしながら、また連携しながら、定住に関するフォローを大切にしていきたいと考えている。
委員長	委員の皆さん、他にはいかがか。
委員	８ページの「安心見守りコール」とはどういったものか。ボタンか何かを押すと、訪問看護師などへ通報されるシステムか。
事務局	宍粟市の「安心見守りコール」のシステムは、各御家庭の電話機の横に、緊急通報の機械設置させていただき、以前は消防から親族など協力者へつながるという形だったが、現在はセキュリティ会社につながるという形態をとっている。機器の大きなボタンを押していただくと、緊急という形でセキュリティ会社につながる形になっている。

発言者	議題・発言内容
委員	特に病気や体調の急変以外でも、防犯などでもボタンは押してよいのか。
事務局	高齢者のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯といったご家庭を対象としている。防犯や健康相談なども受けられると聞いている。
委員	資料に「設置」と記載があるのは、現在もある程度設置されていて、それを増やしていこうという意味合いがあるのか。
事務局	地域ケアシステムの推進として、今後も周知し、広めていくということで記載している。
委員	今、市内では何台ぐらいの設置があり、目標としてはどの程度の台数を考えているのか。
事務局	設置数など、今は数字の持ち合わせがないので、後日の御報告とさせていただきたい。
委員	これはセキュリティ会社につながり、そこで何か聞き取りして状況に応じてその後の判断をするのか。
事務局	その状況に応じて救急への通報など次の支援を行う形になる。
委員長	関連して質問する。そういう対象者の状況や情報は、その後どこまで共有されるのか。例えば医療機関や福祉の関連、資料の８ページ①には、地域包括支援センターの記載もあるが、対象者に関わる機関で情報が共有されて、ケアにつながっていかないと意味がないと思う。この安心見守りコールが発信された後に支援が繋がる仕組みがどうつくられているのか。
事務局	コールされた後、どのように関係部署や関係機関と情報連携して、支援対応ができる状況をつくっているのかということについては、先ほどの設置数を含め、後日資料をもって回答させていただきたい。
委員長	福祉に携わられている委員からご意見はないか。
委員	市には地域包括支援センターが設置されており、生活支援コーディネーターの配置がある。社会福祉協議会においても第二層生活支援コーディネーターが２名おり、今もいろいろ関わりをもって支援を繋げている。関係

発言者	議題・発言内容
	機関との連携は生活を守る見守りという面では必要となるため、緊急通報装置の後の支援について、具体的にどう連携していくのかということを示されることが必要だと考える。
委員長	やはり最後には「人」が登場する。人によるケアが必要になり、デジタルの活用はその情報を迅速に知らせるというところが１番のメリットだと思う。あわせて、人による組織や、様々な支援の仕組みをどうつくっていくのかが課題だと思う。
委員	６ページの基本施策９について。移動や買い物の支援とある。計画書にも、交通事業者と連携した乗車体験や、学校幼稚園等において家族と一緒に乗車体験をするなどのモビリティマネジメントを推進しますなどと記載があるが、具体的にどのように進める予定か。また、買物の面では、ドローンの活用とあるが、住民に対してもこれから説明をされると思うが、その辺の計画について詳しく決まっているなら教えてほしい。
事務局	②-1 モビリティマネジメントの推進について。交通事業者との連携した乗車体験や保育所、認定こども園などでの乗車体験は、これから検討を進めるところ。どういった形で地域の皆様と連携するか、この広大な行政面積を有する宍粟市で公共交通は非常に大切なところと考えている。まだ具体には進んでいないという状況だが、これから研究を進めるということで御理解いただきたい。ドローンの技術を活用した買物弱者支援については、２年ほど前に、波賀のスーパー閉店に伴う試験的な取組ということで、兵庫県と共同でドローンによる配送実施を行った。ただ、まだ安定性の確立ができない面など、実現いうところには至っていない。これからの取組として、技術の進歩を確認しながら、今後、手法の一つとして検討を進めていきたいと考えている。
委員	移動についてはライドシェア制度など全国的な動きがニュースで流れている。高齢者や山間地に住んでいる方など、買物難民といわれる問題は解消されずにいると感じているので、地域の人が孤立しないための取組を早急に進めていただきたい。
委員長	また発言いただいていない方、いかがか。
委員	５ページの人材育成について。デジタル弱者に対する支援など地域おこし協力隊による人材推進支援とある。地域おこし協力隊について、非常に興味を持っている。どれぐらいの方がどういう形でこの宍粟市に残られて

発言者	議題・発言内容
	いるか、そういった情報が分からないので御説明いただきたい。また、デジタル弱者に対する支援とはどういう形かを具体的に教えていただきたい。
事務局	この場では、事務局としてわかる範囲で説明したい。別途、整理した資料をご案内させていただく。現在18名の方が宍粟市にお越しになっており、３年間の任務が終了したあとも、地域に残り定住等されている方がいる。例えば、繁盛幼稚園を活用して薬膳茶など提供する店舗運営されている方、また、森林セラピー事業のサポートから始まり、隊員としての活動終了後は、地域の健康づくりをメインに、地域にニーズがあれば公民館で体操教室や、健康増進、認知症予防教室の運営をされている方もいる。宍粟市に移住し、活動を通じて知り合った方と、御結婚され子育てをされている方など、様々な形で市にとどまっていただいている。令和４年度末では退任後に６名が残っていただいている。 協力隊としてのミッションを通じ、活動の中で少しずつ宍粟市を知っていただき、どう生業を確立していくのかを３年間の中で見出していくということが必要となる。市としても、任期終了後の定住に向けた生業に対する事業支援などをおこない、定住の拠点を築いていただけるような支援を行っている状況である。地域おこし協力隊についての資料については、後日委員に情報提供させていただきたい。 また、地域おこし協力隊によるデジタル支援ということで、事例を紹介すると、宍粟市ではまだ取組に至らず研究段階だが、例として福島県では、地域のデジタル化の推進を地域おこし協力隊のミッションという形で設けており、都会からデジタル化に精通した若者に協力隊として入っていただき、地域のデジタル支援や高齢者などのスマホ活用などの支援をしていただくという事例がある。 現在、宍粟市においてはまだそういった取組にいたってはいないが、兵庫県で取り組まれている事業として、地域の中で少しスマホ操作やデジタルツールの活用知識に明るい高齢者の方を、地域での講師先生に養成するという事業をされており、高齢者の方が、直接地域の高齢者の方に、スマホなりデジタルの操作方法を教え合うという養成講座を開催されている。市では、まだ取組は出来ていないが、近隣では、たつの市などに会場を設けて取組が行われているので、今後は県や近隣市町と情報共有しながら、地域での人材育成も進めてまいりたい。
委員	地域おこし協力隊についてのお願いや現状も含めてお話しさせていただきたい。しそう森林王国観光協会では、現在活動中の協力隊員が２名。卒業された方含めて６名が協会を拠点にして活動してくれた。現在活動して

発言者	議題・発言内容
	くれている２名については、実際すでに波賀町に定住し、活動されている。卒業された２名についても宍粟に定住している状況あり、現状が続けば、６名中４名が宍粟市で今後も活躍をいただくこととなる。先ほど事務局からも説明あったとおり、協力隊員たちは独自のネットワークを持っており、常に隊員や定住者同士が情報交換をしているという、すごくいい環境を作り上げている。隊員を卒業した人たちも、協会の事務所に寄ってくれたりしながら、その場で様々に情報交換をしている。 　一つお願いしたいのは、デジタルだけの話ではないが、協力隊員たちには「宍粟市の魅力を何とか引き出したい」、「自分の活躍するステージをつくり上げたい」というふうな思いがある。それはイコール起業であり、従来の私たちが大きくなったころのように、一つの会社に就職して定年まで頑張れと親に言われたという時代の子どもたちではないということ。やはり様々なことにチャレンジしたい、イコール起業ということになろうかと思うので、企業に勤めるあるいは起業する、両極端だが、何とかそういう支援を、そういう自分たちはこういうことをやりたいという要望を聞いてあげられて、新たな支援をしてあげることができるということをこれからも努力いただければと思う。 　今は、働く場所がない、外国人の方を担い手として受け入れることやいろんなことがある。せっかく宍粟市に来て若い人が頑張ってくれるという、この火を消さないようにするのが私たちの務めかなというふうなことを思っている。今、協会で活動してくれているのは、森林セラピーと発酵をメインにやっていこうという人がひとり。また、大学で観光学を学び、デジタル活用にも長けている人材で、ホームページも何でもつくりますよという人がひとり。デジタルを活用した総合的な観光戦略を練っていこうということで、活動してくれている。 　協力隊の活動を見ていて思うことは「二極化」するということ。地域に溶け込んでできる人と、溶け込みにくく苦手な人がある。地域としてもその責任はあるのかなと思う。あわせて地域の課題としても御理解いただく必要があるのかなと考えている。 　協会としても、地域おこし協力隊のメンバーには仕事を任せることができる、非常に頼りにしているという位置づけに徐々になってきている。デジタル化を進めることも含めた非常にいい関係になってきているということを感じている。なんとか協力隊のメンバーが市内にとどまって、起業なり、生業づくりができるような環境をつくり上げていただきたいと思う。
委員長	ほかにご意見はないか。
委員	デジタル弱者のところで、事務局からシルバー年代の方たちを養成して

発言者	議題・発言内容
	という説明があった。例えば他に高校生に呼び掛けるなどはいかがか。スマホ操作の技術など、高校生たちは本当にすばらしい技術を持っている。高校生のボランティアなど、学校と連携したような形で、近所のおじいちゃんおばあちゃんにスマホなどの使い方を教えてあげるとか、スマホ教室や申請の受付をしてあげるなど、そのような取組を考えるのもいいと思う。
委員長	スマホ操作などは、取扱説明書を読んでも分からないことが多い。最後は人に頼ることになる。教えてくれる人を増やしてほしいと思う。
委員	社会福祉協議会では老人クラブを担当している。ちょうど今日、千種高校で老人クラブの理事の皆さんと高校生の情報交換会を行った。高校生から、地域の高齢者から話を聞きたいということでの開催だったが、昨年はスマホの使い方を教えてほしいという希望が出て、実地研修として老人クラブの方が高校生に指導を受けるというような事業も展開した。とても好評で、参加者も喜ばれるし、高校生もいろいろな話を聞けたということがあった。情報提供としてお話しさせていただく。
委員長	世代間交流の手段になる例だと思う。ほかにいかがか。
委員	高齢者もやはりスマホを使わないといけないのか。私もスマホを利用しているが、紙の方が良い。スマホに限らず、例えば、そのうちに我が家にも、家の前にドローンでお弁当が届くのかなと思ったりする。それならば自分で作った方がよい、そして誰かと一緒に食べたいと思う。デジタル化ということが、「個」になっていくだけで終わるのでは、つらいなと思う。今までの話のなかで、もっとコミュニケーションが密になるようなデジタル化がないのかなという感想を持った。
委員長	選択肢を増やすということには意味があると思う。デジタルしかないと、かなりつらくなる。様々ないろんな手段を組み合わせる、一つの選択肢を増やすという趣旨で進めていただければなと思う。
委員	選択肢が増えて、積極的に前を向いて生きていけるという状態であればいいと思う。年を取って、その辺が自分自身に自信がない。周りのサポートが必要ではないかと思う。
委員長	同感です。
委員	先日、生活支援サポーター養成講座と認知症サポーター講座を受講し、

発言者	議題・発言内容
	福祉的支援がもっとできればいいと思った。デジタル弱者といわれる高齢者等になると、スマホももちろんだが、パソコンをさわることなどすごく苦手な方もいらっしゃると思う。受講した生活支援サポーターの講座は、定員 40 名とあったが、受講されていたのは 7 名だけだった。もっとそういうサポートすることができるような方が増えてもいいのかなということも考えた。そういうサポーターと一緒に、高齢者の方がデジタル化に強くなっていくというように、一緒に考えればいいことじゃないかなと思う。サポーターと高齢者が一人で考えるのではなく、おうちの中に、生活支援サポーターの方が入って、一緒に「こうやってやったら」と相談しながら、もちろん高校生とかと一緒にするのもいいと思うが、最後まで一緒にできればいいかなと思った。
委員長	二つ目の重点戦略「働く」に移ってまいりたい。資料について事務局から説明をお願いする。
事務局	（資料①11 ページから 13 ページを説明） （併せて【資料③第 2 次宍粟市地域創生総合戦略＜Plus DX＞素案に関する意見・質問】について説明）
委員長	委員の皆さんから御意見をいただきたいが、最初に、２人の委員から事前に質問コメントをいただいている。質問された委員におかれては、事務局からの回答に対してはいかがか。
委員	以前の戦略委員会においても発言させていただいたと思うが、山があるから材木があり、何かすごく山や材木に価値があるように思いがちになっている。昔から、大阪の森林管理署内では山崎営林署がすごく地位を持っていた。音水や赤西渓谷の国有林材が当時出荷されており、そのブランド力いうことで、大阪の原木市場あたりでも、宍粟材・山崎営林署の木は良いという評価があったが、その他の民有林になると特徴が少ないように思われる。また、大規模な製材所とか工場がないので、今から他と競争ができるのかという疑問がある。 私も奈良や岡山あたりの原木市場や製品市場には何回も足を運んだが、岡山あたりの北部になると、やはり林業への力の入れ方が兵庫県とは全く違う。大型工場や最新の設備で、すごいものを早くからつくっている。奈良県にしても、昔から吉野杉とか吉野ヒノキというブランド力を持っており、それなりのものがある。その辺りと比較すると、どうしても見劣りすると思うので、よほど特殊な商品に絞ってはどうかと考え事前質問を提出した。

発言者	議題・発言内容
	昔、このあたりのパレット製造業が日本の 10%程度を占めており、いわゆるプライスリーダーであった。この地域で値段を上げると、全国のパレット業者をも単価を上げると。そのぐらいになるような製品を、何か絞っていかないといけない。何でもかんでも作って、値段が極端に安ければよいが、そんなことは多分出来ないと思う。早くから林業はあったが、後発としてはなかなか大規模な工場などがなく、投資もなかったのかなと思う。 このような状況で力を入れてお金を使っても、いかがかなという疑問があり、不安にも思っている。あまりに過大に山があって、木材があっていいという考えを外して検討するほうがよいのではと感じている。自分も以前は木材関係の生業に携わっており内容が分かるので、意見を書いた。いつも市外へ行くと、宍粟材はもう一つだなと思うことが多かった。色々と現在は杉の集成材などがつくられているが、以前は杉でも乾燥すると、クセが悪いのか曲がったり、業界では一等品ではなく、一等と二等の間のような商品が多かったという記憶がある。もっと他の分野にも目を向けていかないといけないのではないかと思い、意見を書かせていただいた。
委員長	関連して、他の委員からもご意見があればお聞きしたい。
委員	宍粟材が全国的にどのような評価かという部分については、先ほどおっしゃられたような状況のまま、全く変わっていない。兵庫木材センターと話した際には、建築材などの分野ではなく、やはり製品、商品として、木のものは出来ないかなという話をしたことがある。兵庫木材センターではヒノキの集成材をつくっており、割と性能がよい。ただ、作る量がまだまだ、全国に出ていくだけの規模にはなっていない。 だけど、そこで働く人はそれを商品として販売する方法ないかと考えておられる。そういった取組の中で、市からは何かいいアイデアはないか、何か出来ないかなというお話をいただいた際に、集成材を使ってキットが出来ないかとか、いろいろと考えた。ある程度のボリュームを持って市場に出していく方法などを考えれば、全国のシェア 10%にはならないが、例えば 3 年 5 年 10 年というスパンで事業を考えていけば、ある程度のレベルには行くのではないかなと思う。 基本的にはいい素材があれば、デザインや技術を組み合わせることによって、いい製品が出来てくるのではないかなというのは常々思っている。私は木のおもちゃを作っているが、時々市内のヒノキでおもちゃをつくったりする。また、森林大学校にお伺いしていろいろとお話をした時に、学生さんはいわゆる林業のことはたくさん学ばれているが、中にはおもちゃをつくりたいという学生さんが何人かいた。生産のところから製品までの仕組みづくりが、この地域の中で出来ないかなと考えている。

発言者	議題・発言内容
	また、日本では全国的に、地元材イコールヒノキ・杉の木という状況である。木曽に行けば、普通広葉樹が地元材として流通している。北海道もナラ材などが普通に地元材流通する。ですから、どこの地方も大体使われる材は同じという状況になってしまっている。例えば山口の北の地域に行くとカシの木など。他の素材が使われている現状がある。そういったところ、宍粟市は兵庫県で一番大きい森林面積を持つところなので、出荷などは山中であり大変だが、広葉樹なども含めてもう少し他の材など特徴を持ったものを出していく研究も必要ではないかと考える。今から取り組めば、50年後ぐらいには日の目を見るような話になるのではないか。 そういう市場と一般のところと地元のギャップがどうしてもある。それはどこの地域も同じように抱えている課題である。宍粟市は出荷を担う製材所はたくさんあるが、中間で製造するところが少ない。少し範囲を広げて姫路まで行けば、作る人も木工をする人もたくさんいる。もう少し東や丹波方面へ目を向けると木工をする人がたくさんいたりとかする。やはりバックヤードがあって初めて成り立つ仕事というのがたくさんある。ここだけあそこだけで考えるのではなくて、もう少し俯瞰的に物事が進むほうがいいのではないかなというふうに、今伺っていて思ったところ。
委員長	ブランディング化はいつも行政課題になっている。そういう取組努力とあわせて情報発信をしていくことが必要なのかなと思った。 もう一件、事前の御意見に対して回答があったが、いかがか。
委員	高齢者の方々は、人材の宝庫でもあると思う。高齢者の方が生涯働いていけるような社会をめざしていけば、社会の様々な問題が解決できるのではないかということで書かせていただいた。市では取組を検討していただいているという説明であったので、引き続き推進していただければと思う。
委員長	それでは、ほかの委員の皆さんからはいかがか。商工業の振興という項目についてご意見をお願いしたい。
委員	先ほどの重点政策【住む】について、他の委員が発言された中で、地域おこし協力隊の方が何人かおられて、雇用されるという目的より自分で起業をめざしている方が多いとあり、とてもいいなと思った。宍粟の商工会は町の商店街の中にあり、もとは商店街の会員の方が多くおられたので、商店街の方が中心で活躍されている商工会ではあったが、現在は工業分野の会員も随分増えている。理由としては商店街の方たちがご高齢になられて、商売やめられていることもあると思われる。 重点政策【働く】にあわせ、【産み育てる】に関連することとして、商売

発言者	議題・発言内容
	をされるという環境は、すごく子育てに向いているなと考えている。まず一番良いこととしては、職場に子どもを連れて行けること。自分の職場で子育てをすることができると、自分の都合で仕事を進めることができ、商売をされている中ではご近所や地域との関係も大切にされていると思うので、近所の人とのつながりもそこでできていく。子どもたちはその近所の人や地域の中で見守られて育っていく環境ができていく。子どもが 0 歳だろうが 10 歳だろうが、同じ環境の中で育つことができるので、例えば商売など起業をめざす方々を育ていくということが、本当に少子化対策にも効果があり、その子どもたちが地域の中で溶け込んで、地域の中で育っていくという環境に一番適しているのではないかと考えている。私は商店街がない地域に住んでいるので、とても羨ましい。ぜひ地域おこし協力隊の方などを、この宍粟の中で育てていけるような取組をどんどん進めていっていただければと思う。 　ＳＮＳなどを活用し情報を発信する中で、市内に点在されている移住者の方を情報でつないでいくと、もっと定着しやすく定住しやすい環境を整えられるのではないかと思う。また、そうした地域の中には年配の方、おじいさんおばあさんもいらっしゃるので、資料にはスポーツについても記載されているが、地域では高齢者がラジオ体操を続けられたり、百歳体操も推進されている。百歳体操は参加されると 100 円サービスを受けられる体操として始まったと記憶しているが、効果もあり継続されている方も多いと聞く。高齢者が集う場で、例えば買物ができたりスマホ教室もできれば、その場は高齢者が集まることが確かなので、そこをうまく活用することを検討されたい。 　現状は地域で百歳体操を続けているが、ＤＶＤを視聴しながら体操をしているので、例えばＳＮＳの活用を紹介するなどしてはどうか。スマホなど機器があるのに使わずにいる方が、その場で使い方を教えてもらえる場にしてはどうか。この画面のここを押すとか、次の操作はどうするのとか、機能を立ち上げらないがどうしたらよいかなど、たぶん初期的なところで止まっている。高齢の方たちが操作できない理由は、わからずに怖いと思っておられることだと思う。何百万もだまし取られるようなことになるかもしれない本当に危険な可能性がある情報を伝え、絶対にそれには接触してはいけないという事例もあるけれども、こうすれば安全だよと伝えていくこと。 　地域の人が集う場へ支援者が足を運んで、そこには子どもたちも集っているという状態をつくっていくようなことを考えないと、先ほど委員が言われたように、ＤＸだけではお弁当だけドローンで届いても、もしかしたらカラスに取られているかもしれないような状態となりかねない。手段としてはデジタル化も必要ではあるが、地域で生きている人間が使うＤＸな

発言者	議題・発言内容
	ので、やはり最終的には人と人がぎゅっとして温かい、ほっとできる環境づくりもあわせて取り組んでいかないと、ＤＸだけではちょっと無理かなと思う。
委員長	ほかの委員の方はご意見ないか。
委員長	先ほどの事前質疑に対する回答の最後に、リモートワークということが出てきた。コロナ化で注目されたこと、またデジタル化ということでは、一つ活用手段だと思われる。現状として、リモートワークは宍粟市の中ではどの程度されているか。あるいはそれを増やそうということであればどういうところが課題になってくるか。
事務局	現在、リモートワーカーが市内でどれぐらい存在するかいうところまでは、把握できていない。業種にはよるが、コロナ禍をあけても週何日は自宅での勤務であるとか、そういった状況はお聞きしている。関連し、宍粟市の人口減少対策の中で、関係人口を創出していく取組として、市内でリモートワークとバケーションを組み合わせた、観光と仕事と一緒にしていただくワーケーションの導入取組も推進している。 就業規則の関係で、仕事中のケガの問題や、余暇や遊びの部分でトラブルが起きた場合の対応など、境目部分がまだまだ整理ができていないというところがある。先日、県との共催にてワーケーションセミナーを開催したが、まだ企業側としても就業規則ですべてを整理できていないというご意見をいただいた。自宅でのリモートワークはコロナ禍で整備が進んだが、まだ自宅以外のところでは課題等があるということもお聞きをしている状況。 なお、宍粟市役所ではコロナ禍の中で、出勤を抑制しながらリモートワークを実施していたが、紙書類を自宅に持って帰れないなどという課題も顕在化した。現在は、感染症等で体調が悪いときには、自宅で待機してリモートワークをする環境を整備しているが、民間企業のように週何回ローテーションでリモート勤務というところまでには至ってない。
委員長	資料 13 ページについて、商工会や金融機関の関りも記載がある。地元金融機関から産業振興についてのご意見はないか。
委員	三者連携の中で様々な取組をしている。先週、兵庫県立大学工学部にて学生と企業のマッチングフェアが開催された。宍粟市からも 10 社の企業に参加していただき、企業展として学生の方に宍粟市の企業を見ていただく取組をさせていただいた。何とか就労の部分につなげればということで開

発言者	議題・発言内容
	催している。県立大の工学部で行われたフェアについては、ほかにも姫路市市内の比較的大規模な企業さんも参加された。やはり市の知名度が上がっていないことがあり、学生のみなさんはどうしても一度は聞いたことがある、あるいは日頃聞いたことがある企業に集中され、なかなか地元企業の展示などを見ていただけなかった。 これらの取組については、市行政も高校生とのマッチングなど様々な取組を一緒にしているが、なかなか効果が上がらない状況と思っている。一方、産業界では直接的な人材不足に見舞われている状態である。その辺、すごくミスマッチの部分もたくさんあるので、こういった部分をどう解決していけばよいかということに対し、まだ結論や方向性は見いだせていない状況である。様々なご意見を聞かしていただく中で一緒に解決できればと考えている。
委員長	三者協働ということで、宍粟市行政も関わっていると思う。デジタル化、ＤＸということで、この人手不足の課題に対しどういうことを進めるのか。雇用の拡大も含め、この場はそれを協議する場でもあると考える。
事務局	市内の事業者からも本当に人材不足であるとの声を聞いている。また業務のデジタル化についても、入り口のところからわからない、何をデジタルに変換していくことが企業の利益につながるかなど、そもそもデジタルツールをどう導入していくことが将来につながるかとか、そういった知識的なところも非常に不安で、事業者が情報を得られてないということなど、昨年の商工アンケートでも市内状況の確認をさせていただいている。そういった中で、市も対策を考える方向性である。 都市部民間企業には様々なデジタル技術等に優秀な人材が活躍している。都市部で自分の仕事をしながら、そのノウハウを持って社会貢献をしたいという意識がある人材も相当いらっしゃると聞いている。民間企業で勤務されているデジタル人材の中には、兼業または副業で、もっている情報を提供したい、指導支援したいという方がいらっしゃる。 市内の事業者が事業を進める中で、デジタル化に関して情報を得たい、ノウハウを注入してほしいというニーズに対し、市は仲介としてマッチングを担う事業者を通じ、その調整に要する費用について支援をするなど、市内の事業者と必要とされるデジタル人材をどうつないでいくかという仕組みづくりについて、現在検討を進めている。市内事業者からのニーズは把握しており、必要性も感じているので、今後そういったマッチングができるスキーム、仕組みを検討させていただきたいと考えている。
委員長	何が課題か分からないという、なかなかつかみどころのないところで、

発言者	議題・発言内容
	先ほど委員もおっしゃっていたが、正解が分かっていれば簡単だが、それを自ら考えていかなければいけないというのが現状。他の委員からも感想や、日頃の疑問があれば出していただければと思う。
委員	デジタル推進に水を差すわけではないが、皆さんがデジタルツールを使いこなせるわけではないということと、先ほども発言があったように、デジタルではない生活を希望されている方もいらっしゃると思う。全体の底上げとして、デジタル社会をつくり上げていく方向性はいいと思うが、あまりデジタル推進という言葉だけが前に出過ぎると、市民の皆さんも、自分もそれについていかないといけないという、プレッシャーを感じる方もいらっしゃると思う。先ほど委員長もおっしゃったが、あくまで選択肢を広げるデジタル推進ということだと思うので、デジタルだけではない、しっかりとサポートしますよっていう情報発信も、しっかりと市民の皆さんに伝えたほうが安心されると思う。 もう一点、いろいろと情報発信を強化していくという話もあったが、その中で「ＳＮＳ等を活用した」という文言がよく出ている。どのＳＮＳを利用するかでも、年代によって大分異なっており、十代や二十代だとニュースですらＴｉｋＴｏｋで見るとか、インスタグラムで見るとかいう時代らしい。もうツイッター、今で言うＸなどはむしろ古くなりつつあるのではないかというところ。どの情報をどの年代に向けて発信するかというところを、しっかりと見定めた上でどのツールを使うのかというところを考えないと、デジタルの情報は膨大な量があるので、何かむやみに発信しても埋もれてしまうだけになりかねない。 その辺りの戦略についてもしっかりと見据えて考えていかなければならないと考える。市民に向けて、デジタル化を推進しつつも、しっかりと従来の例えば紙ベースがまだいいという人には、そういう対応をしますという情報発信をすることと、情報発信ツールの戦略性、その辺りは見定めたほうがいいと全体の感想として思った。
委員長	以前市役所では広報広聴という点でも戦略を立てていくという中で、メディアをどう組み合わせていくのかということを考えなければいけないと、数年前に検討したような記憶があるが現在の状況はいかがか。
事務局	広報広聴については、委員長から発言いただいた戦略を今も継続している。市民の皆さんに伝わりやすい広報をめざし、行政側の目線でばかり一方的に発信してしまうと、どうしても伝わりにくいものになってしまうため、まずは第三者目線で発信することで考えている。 先ほど委員からもお話があった、ＳＮＳのデジタルの戦略については、

発言者	議題・発言内容
	やはり幅広い年代の方に情報をお伝えしないといけないと考えている。確かに今フェイスブックやＸなど、その年代によって利用ツールが異なっている。まだ宍粟市ではＴｉｋＴｏｋまでは着手はしてないが、いろんな年代の方にそれぞれに応じたものを発信しないといけないため、発信する情報については、市が運用しているすべてのメディアで、同じように発信している状況である。 　なお、観光情報や移住定住情報など、ターゲットが特化している情報発信については、YouTube やインスタグラムなど、差別化して担当課が直接発信するという形をとっている。今後も研究を重ねながら、配信の仕方を考えていきたいと考えている。
委員長	少し【働く】という分野とは離れたところもあるが、委員の皆さんは普段市民の立場として、行政からの情報を様々受け取っておられると思う。紙や様々な媒体があるということで、メディアの使い方など日頃思っていることがあればこの場でいかがか。もっとこういうメディアや媒体で情報を出してほしい、こういう使い方はよくないなど、ご意見はないか。福祉分野においても人手不足の問題があると思われる。先ほども議論にあったが、ケアするときの情報の共有ということが課題になっていると思う。
委員	私たちの事業所はヘルパーステーションやデイサービスを運営しているが、宍粟市内は本当に広い。広い市内を移動する際には、スマホや携帯を使用しながら情報共有を行うなど、取組が少しずつ進んでいるところではあるが、やはり利用者さんのお宅を訪問した際のやり取りなどは、そういうデジタルのものは使えないので難しい。どうしても紙ベースが主体となるが、家族に情報をお伝えする際には、従来通りの方法と選択できるよう工夫をして効率化を図っている。いろいろな方法や手段、従来どおりのアナログな紙ベースの手段や、ＳＮＳなどデジタルの手法を選べるような取り組みを進めていくことができればと思っている。 　先日、携帯電話会社の営業所で手続をしたが、すべて手続後の確認などがデジタル化されており、請求書などもメールで見るというような状況になっていた。相談を受けても、紙ベースのものがないため、利用者さんの携帯電話内容などもすぐに確認することができない。アナログの部分も必要な場合があると感じている。デジタル化と両方一緒に進めていただき、アナログも残していただきたいと思っている。デジタル難民が増えないように丁寧に、特に高齢者については支援が必要だと感じている。
委員長	県として、広域のネットワークづくりや西播磨地区で何か協働した取組あるいは支援というのはあるのか。

発言者	議題・発言内容
委員	デジタル化に関してということか。労働分野の取組でということか。
委員長	できれば両方いただければありがたい。
委員	起業というキーワードが先ほどから出ていたと思う。西播磨県民局では今年から起業する皆さんを、喚起・サポートする、呼び起こすという意味で、ビジコン・ビジマッチという事業を今年初めて実施する。佐用町でもされていた事業だが、条件としては、各地域において起業すること。必ず起業しないと、最優秀は賞金 100 万円だが、その 100 万円は受け取れない仕組み。起業を確認した上で進めるというようなことでスタートしている。１社だけを掘り起こすという目的ではなく、すでに 50 社ほどから応募があった。各地域の市町にも情報をつないでおり、こういったところでこういう案が出ていますよというものを、マッチングできるようにしたいという思いから今年初めて事業を実施している。うまくできるかどうかということは、今後検証して、来年度も引き続きやろうという取組がある。 また、先ほど若者の就職の関係のことをご発言されていたかと思うが、確かに昨年度まで、西播磨の企業と大学生や新卒者の方、それから既卒者の方向けのマッチングということで、就職説明会を開催していたが、やはりおっしゃるとおり、なかなか反応が薄いということで、今年は予定できていない。一方で、先日、産業労働の分野研修を受けた際、皆さんはよく御存じだと思うが、最近のＺ世代の皆さんの意識というのが、その 1 社だけで終わろうというのではなく、キャリアアップしていこうという意識が強いという情報があった。また、ＳＤＧｓに対してとても敏感なところがあるということで、企業側がＳＤＧｓに取り組まれているということや、ＤＸ化が進んで在宅ワークができるなど、様々な多様な働き方を取り入れているような企業においては、知名度が低くても少し応募が伸びているというようなところも例があった。 企業側の努力による考え方や条件にもよると思われるが、確かに宍粟市の建設系企業においても、在宅ワークができ、非常にオープンな感じの働きやすいハード整備や、社員の自由度を進められるような社屋に建て直したことにより、建設業はなかなか就職求人も難しいなかでも応募が増えているような例があるようなので、そういった意味でもＤＸ化や働き方に対する新しい意識、ＳＤＧｓなどというような新しい観点なども、今後取り入れていかれたらいいというように思う。
委員長	他になければ本日の協議事項は、これをもって終了とする。 次第に戻り、5 番のその他から事務局にてお願いする。

発言者	議題・発言内容
事務局	■（５）　その他 第３回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会の開催日について 日時：令和５年 12 月 21 日（木）10 時 00 分～ 場所：宍粟市役所本庁舎 401・402・403 会議室及びリモート 配布資料の送付については、委員の方に土日を２回挟んで事前に資料をご確認いただけるスケジュールで、事務局としてもできる限り早めに送付したいと考えている。 また、本日の協議の中で事務局から十分お答えできなかったことについては、担当部署と調整をし、可能な限り整理をして、次の開催までにご案内したいと考えている。
副委員長	■（６）　閉会 長時間にわたり協議をいただいた。今回については、計画の中の取組課題【住む】【働く】について集中的に協議をしていただいた。その中で、様々な課題とあわせ、＜Plus DX＞という部分について、委員の中にも非常に不安感というか漠然とした、分からないという思いがあるように見受けられた。一つはやはり具体的にイメージしにくいという部分、デジタル化に対する漠然とした不安感が出てきているのかなと思われる。これが市民において、となるともっと大きな不安感や、分かりにくいというところにつながるのではないかと感じている。次回以降、何か改善できればと思った。 産業界等については、人材不足や原材料の高騰で、非常に単価の引上げも難しい中で皆さん苦しまれている。そういったところに対し、どれだけいろいろなサービスが図れるかというところを考えていきたい。 また、今のＳＮＳなどのサービスについては、年代などによって利用ツールや方法が偏っているため、それぞれに対応していかなければいけない。飛躍的に利用範囲が広くなっているというところも実状だと思う。そういった中で、どう取り組んでいくかということも一つ課題だと思ったので、次回以降の議論で十分検討ができればよいと思う。